

# はまちどり & すまぼうぬり絵コンテスト募集要領

## 1 コンテストの目的

西須磨地域コミュニティ交通「はまちどり」（以下「はまちどり」）や須磨区マスコットキャラクターすまぼう（以下「すまぼう」）への愛着心や知名度向上を通じた、須磨区全体への愛着心向上を目的としています。

## 2 募集期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月15日（木）まで

## 3 対象

どなたでもご参加いただけます。

キッズ（未就学児）の部・小学生の部・一般（中学生以上）の部の3部門に分かれています。

## 4 募集作品

下記方法で、作成してください。サイズは「A4」サイズに限ります。

指定のチラシまたはHPのデータをダウンロードし、作成して下さい。

指定の枠内に必要事項を記載してください。郵送・窓口持参の場合は用紙の表面に、オンラインの場合は指定フォームに必要事項を記載してください。

## 5 賞について

各部門で最優秀賞等を決定します。なお、受賞作品の一部を須磨区役所内に展示し、各種HP、SNSにも掲載します。

## 6 景品について

入賞者等にはすまぼうグッズ等をプレゼントします。

※内容は予告なく変更になる場合があります。

## 7 審査者

須磨区役所、すまぼう作者

## 8 応募方法

### （1）郵送 ※締切必着

神戸市須磨区大黒町4-1-1須磨区役所 地域協働課 塗り絵コンテスト 宛て

### （2）窓口持参 令和8年1月15日（木）17時までに須磨区役所4階地域協働課へ提出

### （3）オンライン 令和8年1月15日（木）23時59分まで

## 9 注意事項

- ・作品の応募をもって募集要領に同意したものとみなします。
- ・作品の作成及び提出に係る通信料等の費用は全て参加者が負担してください。
- ・作品は未発表のものに限ります。
- ・審査内容、結果の理由等については、お答えできません。あらかじめご了承ください。
- ・主催者である須磨区は、応募者(作者)の許諾を要することなく、無償で無制限に使用（編集、複製、改変、翻案、転載、使用許諾などの使用行為の一切を含みます）できるものとします。
- ・未成年の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。応募された時点で、保護者の同意が得られているものとみなします。
- ・作品は原則として返却しません。
- ・手書き・パソコン等、作品の作成方法は問いません。
- ・作成に必要な用具の準備はご本人でお願いします。
- ・作品は、展示の他、HP、各種 SNS 等の広報媒体で紹介する場合があります。
- ・作品の印刷・展示方法については主催者で決定します。
- ・原則、応募する作品は、作成者本人が作成したものに限り、勝手に第三者が作成したものを応募することができないようにしてください。
- ・作品の取扱いには最善の注意を払いますが、万一の損傷や紛失について、主催者は一切の補償を行いません。
- ・作品中に須磨区マスコットキャラクター「すまぼう」以外のキャラクターの記載はお控えください。
- ・作品について、下記事項にあてはまると主催者が判断した場合、応募者に何らの通知も行わず応募の取消ができるものとします。
  1. 第三者の著作権、その他権利を侵害しているもの、または侵害するおそれのあるもの
  2. 第三者を誹謗中傷しているもの、またはそのプライバシーを侵害しているもの、またはそのおそれのあるもの
  3. 公序良俗に違反しているもの、またはそのおそれのあるもの
  4. 法令等に違反しているもの、またはそのおそれのあるもの
  5. 本企画の運営を妨げるもの、またはそのおそれのあるもの
  6. その他、本企画の主催者側が不適切と判断したもの

### 【問い合わせ先】

須磨区総務部地域協働課広報相談担当 電話：078-731-4341